



# 厚生連診療所だより

さあ! 今年こそは禁煙!! にChallenge

## 禁煙外来をご存じですか?

**禁煙外来**とは、タバコをやめたい人に設けられた**専門の外来**です。禁煙外来を利用することで、禁煙成功率を高められるとされています。

厚生連診療所は【禁煙外来】に対応しています。

## 禁煙外来の保険適用には条件があります

以下の4項目に当てはまる方が該当します

すぐに禁煙することを希望する

ニコチン依存症のスクリーニングテストで**依存症と判断**された

1日の喫煙本数×喫煙年数が**200を超える**

禁煙治療を受けることを文章により**同意する**

## 厚生連診療所での禁煙スケジュール

ニコチンを含んだシール(禁煙補助薬)を体に塗布し治療を進めます。

禁煙時のイライラ・集中困難などの症状を緩和し、禁煙を成功に導くことを目的としています。

初回診療

通院2回目

通院3回目

通院4回目

最終診療

START

2週間後

4週間後

8週間後

12週間後  
GOAL!!

ニコチネルTTS 30

ニコチネルTTS 30

ニコチネルTTS 20

ニコチネルTTS 10

### 【保険適用で禁煙治療を受ける場合の費用】

約13,000円～20,000円(3割負担)の場合

8～12週間のたばこ代

約33,600円～50,400円(1日1箱×600円と仮定)



NICOTINE  
PATCH

診療日・診療時間の詳しい問い合わせ内容は

[くまもとこうせいれん](#)をクリック!

JA熊本厚生連は職場の健康・家庭の健康・社会の健康を目指します

お問い合わせ  
熊本県厚生連診療所  
☎ 096-328-1055  
内線 (2800)